

令和8年度組織改正について (令和8年4月1日付け改正)

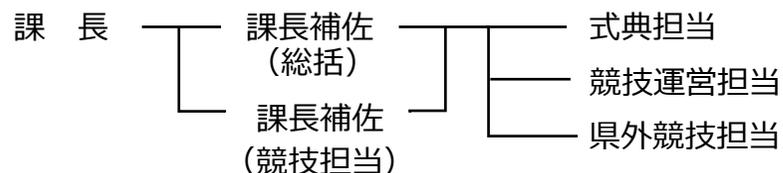


2 県外で開催する競技の準備を進めるため、競技・式典課に「県外飛込競技担当」を設置（宮崎国スポ・障スポ局）

- 国民スポーツ大会の正式競技のうち、県外で開催する水泳競技（飛込）及びカヌー競技（スラローム、ワイルドウォーター）の開催準備を本格的に進めるため、「県外競技担当」の業務内容を見直し、「県外飛込競技担当」を設置する。なお、「県外飛込競技担当」の職員は、開催地である熊本市に駐在する。

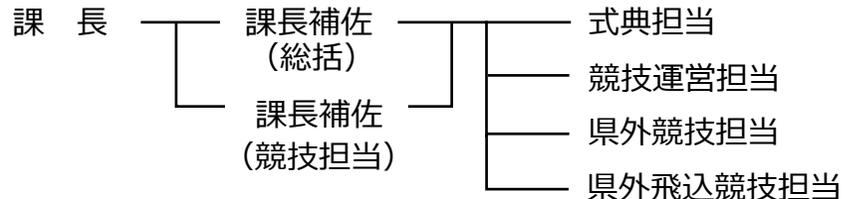
現 行

【競技・式典課】



改正後

【競技・式典課】

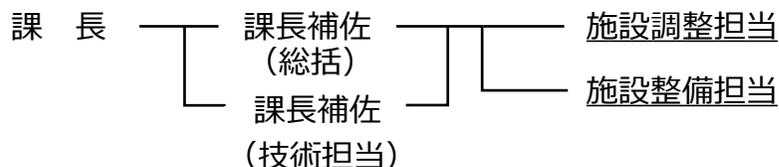


3 大会会場施設の整備や大会関係者の宿泊輸送、医療救護体制の整備などを進めるため、施設調整課に「会場施設担当」及び「宿泊輸送・医療担当」を設置（宮崎国スポ・障スポ局）

- 「開閉会式会場の仮設設備及び警備体制」、「選手・監督等の大会参加者に係る宿泊輸送及び医療救護体制」等を整備するため、「施設整備担当」及び「施設調整担当」を「会場施設担当」及び「宿泊輸送・医療担当」に改編する。

現 行

【施設調整課】



改正後

【施設調整課】



令和8年度組織改正について (令和8年4月1日付け改正)

参考 知事部局の組織数の増減

		令和7年度	令和8年度	増減	内訳
本 庁	部等	9	9	-	※宮崎国スポ・障スポ局及び会計管理局を含む
	部内局	8	8	-	
	課	76	76	-	
	室	12	13	+1	増1：行幸啓室
出先機関		81	81	-	